

質問順位 1 15 番議員 中村 六雄（ひがしうらの風）

1. 長寿社会へ向かう中、東浦町民が支え合い元気を維持し住民サービスを持続的に提供できる施策は

4 月から導入された消費税 8 % 増税の影響も最小限に推移、各大手の企業は増収増益を確保しています。東浦町内の大部分を占める中小企業者の皆様においてははまだ充分とは言えないが上昇の兆しは見えて来ています。今後においても TPP 交渉、原油高、企業の海外移転、労働人口減少、来年度予定の 10% 税導入など先行き不透明な状況は懸念されます。まちづくりや行政運営も税収に見合う経営手腕が必要です。また、長寿命化も待ったなしに進行している。現状の取り組みでは福祉や医療に掛かる負担は大きく増える傾向にあります。町の元気を維持し持続可能な住民サービスを提供する政策を示し、議論、選択と集中を決断し、住民の元気を創る施策を実行することが重要です。そこで、次の件について伺います。

- (1) 東浦町の 10 年、20 年後の人口構造の予測、及び 65 歳以上の高齢化率は、また、10 年後、20 年後の高齢化の予測と医療・福祉の費用予測と、その費用対策の考えは。
- (2) 65 歳以上の単身、または 2 人暮らし世帯が全国的に問題化している。東浦町の単身、2 人暮らし世帯、その健康状態と実態は。地震やゲリラ豪雨などの災害時や緊急時の取り組みは。先日研修を受けた、大牟田市、国東市は空き家バンクを創設し利用促進を図っていました。東浦町の空き家も増える傾向にあると聞くが、現状の実態、管理取り組みと問題点は。また、町内の住宅・アパート新築件数の推移は。
- (3) 先日研修を受けた、大牟田市では 65 歳以上で 10 人に 1 人、85 歳以上で 4 人に 1 人認知症の人があるとのデータから住民に身近な福祉施設などを取り込んだ多数の介護予防拠点の設置、計画的な認知症コーディネーターの養成、専門知識を擁する認知症サポートチームの実施。小さい時から理解を得る為の小・中学生向け認知症絵本教室。認知症の人が安心して徘徊できる、ほっと安心徘徊ネットワーク、警察を頂点とした徘徊 SOS ネットワーク、校区を単位とする徘徊模擬訓練など様々な地域ケアの取り組みがなされていました。東浦町の認知症の実態、認知症に対応する施策、その内容、成果、また長寿命化で増加する認知症対応計画、その取り組み課題について伺います。

2. 東浦町の元気を創る施策について

行政が目指す施策はこの地域に住む人が暮らしやすく、幸福度を実感できるまちを目指し、まちづくり施策を進めていく事と思います。持続可能な住民サービスを提供するには地域の元気を創る舵取りが重要です。未来のまちづくりの夢や目標を掲げ住民に働く環境を提供する事も重要施策です。そこで次の点について伺います。

- (1) 先日研修した大分県の国東市は大分空港ができ便利にはなったが、依然として高齢化や過疎化が進行、まちの元気がなくなっている現状を分析し国東市は公募型交付金を設置。制度を利用したリーダー教育等も実施し、市の活性化を図ろうと取り組み一定の成果を上げていました。活性化を創り町税の増収を生むには行政の仕掛けが大変重要な役割を果たします。東浦町が現在行っている事業仕分け、交付金、補助金の見直しは趣旨が住民や議会に今一つ理解されず、マイナスイメージの削減ありきが先行しています。

これではまちは沈滞していきます。住民サービス向上のため、やっていることが伝わってこない施策になっていないか、考え方を伺う。交付金・補助金カット、事業仕分けと並行して元気を創る施策を提案する事が重要と思う、その施策の一つとして東浦町独自の地域リーダーの育成、NPO 法人創設の助成等を諮る施策、事業の自立を助長する期限設定の公募型交付金の設置等の考えについて伺う。

(2) 地区で行っているまちづくり計画会議の趣旨、計画書作成、実施計画導入、スケジュール等は。

### 1. 高齢者を孤独死から守る

県は（中日新聞 3 月 11 日報道）県営住宅で 2008 年から 2012 年までの五年間に、90 人誰にもみとられることなく、孤独死していたことを明らかにしました。東浦町は石浜三本松地区に県営住宅があります。町全体として孤独死防止のため、高齢者の安心・安全が喫緊の課題です。

- (1) 町内の 65 歳以上の高齢者は何人で、何%ですか、内ひとり暮らしは何人ですか。
- (2) 県営住宅の 65 歳以上の高齢者は何人で、内ひとり暮らしは何人ですか。
- (3) ひとり暮らしの高齢者の事件、事故の発生状況は。
- (4) 町・地区の孤独死を防ぐ対策は。
- (5) ライフライン事業者や新聞販売店、郵便局などの協定はどのように締結していますか。

### 2. 児童、生徒をメール・ライン犯罪から守る

昨今、テレビや新聞等で報道されています、児童、生徒がメール・ラインなどで事件、事故に巻き込まれるケースが増加し、精神的にもおいつめられています。犯罪に巻き込まれないために学校、教員、保護者、児童、生徒が一緒になって力を合わせ未然に防ぐ対策が必要であると考えます。先月、北部中学校でスマートフォンの正しい使い方、十分な認識など考えるアンケートが行われました。

- (1) 全生徒の保護者が対象か。
- (2) アンケートの内容は。
- (3) アンケートの結果は。
- (4) 学校としての利用のルールを作る対策は。
- (5) 町として他地区の中学校、小学校もアンケートをして対策を保護者と協議していくのか。
- (6) 児童・生徒を守る施策はどのように考えているのか。

### 3. 教育長の 15 年を振り返って

平成 11 年 9 月、前教育長の体調不良により、緊急登板で選任され、今年 9 月で退任されます。長い 15 年に渡ってご尽力されました、この間体調も崩され体に鞭打って頑張ってくださいました。本当にありがとうございました、お疲れ様でした。

在任期間 15 年を振り返って、長きに渡る実績と自己評価をお聞きします。

## 1. 放課後児童クラブ等子育て支援拡充の取り組みについて

全国の自治体の半数近くが、将来消滅する可能性がある。今年5月民間の有識者で構成される「日本創生会議」が発表した人口予測は、多くの自治体に衝撃を与えた。我が国の合計特殊出生率は、平成24年で1.41と低い水準にとどまり、少子化が続いている。

子育て世代の定住をどう促していくか、人口減少に歯止めを掛け「住みたい町」への評価につながる子育て支援の取り組みが注視される。さて、政府は「女性の活躍」推進を、成長戦略に掲げている。今年8月、厚生労働省と文部科学省は放課後児童クラブの拡充を盛り込んだ「放課後子ども総合プラン」をまとめ、全国の自治体に通知した。その中の一つに、「市町村行動計画に盛り込むべき内容として、地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取り組み」とある。本町において、延長保育が午後7時までは緒川・石浜西保育園の2園のみ。全放課後児童クラブの実施時間は午後6時30分までである。少子化対策として、保育園を利用する家庭が就学後も引き続き仕事と子育てが両立できる取り組み。共働きや地域に親類縁者もいないひとり親家庭の町在住の保護者が、安心して働ける環境を整備するための施策が必要ではないかと考える。

- (1) 近隣の他市町の放課後児童クラブの開設時間及び本町の緒川・石浜西保育園開所時間に比べ、放課後児童クラブ開設時間が短いがどう考えるのか、また午後7時に延長できないかという要望があるが、住民の声にどう対処するか伺う。
- (2) 「放課後子ども総合プラン」の趣旨・目的に『共働き家庭等の「小1の壁」を打破すると共に、次世代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的整備を進める』とある。子どもを狙った事件が多い昨今、近くに親類縁者がなく4年生以上の子どもを持つ共働きの家庭は、夏休みの部活がない日は、朝から夕方まで子どもだけで家にいることに、不安な保護者が少なくないと考えられる。そこで、放課後児童クラブ4年生以上の近隣市町の取り組みと、本町において、児童の移動に安全性を考慮した放課後児童クラブ・放課後子ども教室（アフタースクール）4年生以上の拡充推進の考え、及び次世代を担う人材育成のため、すべての児童が多様な体験・活動を行う環境整備とあるが、さらに大学生・企業OB・民間教育事業者・文化・芸術団体等、ボランティアの力を活かし様々な人材で、魅力ある放課後児童クラブ、放課後子ども教室（アフタースクール）充実の考えを伺う。
- (3) 住民にとって、子育てに関しての窓口が一つになって利便性が図られることや、児童課・学校教育課・福祉課等が一体となって、早急に子育て支援に対応できる仕組み作りが、少子化対策に求められる。縦割り行政の弊害を乗り越え、関係組織・機関と連携して子育て支援の体制づくりを行う「子育て支援課（仮）」の設置の考えを伺う。

## 2. 災害時応援協定について

東日本大震災から、3年5ヶ月経過し、今なお、被災地では避難所生活を余儀なくされている被災者の方々の復興復旧が待たれる。東浦町はこの秋、近いうちに予想される東海・東南海・南海の3連動地震の発生に備え、防災マップを作成するなど、防災・減災対策に取り組んでいる。また、災害時における相互応援協定を石川県野々市市、新城市と締結をし、応援体制の連携強化にも努めている。さて、東日本大震災の被災地では、発災時、多

大なストレスを感じた中に入浴がある。何日もお風呂に入れず、洗髪もできず、避難所生活の疲れがピークに達した頃、自衛隊準備のお風呂が用意された。大規模災害時に自宅で入浴ができない人、ボランティアの方の衛生面の確保から、災害時における温泉施設等との災害時協力協定の必要性を感じる。幸いにも東浦町近辺には、愛知県健康づくり振興事業団「あいち健康プラザ・天然温泉もりの湯」とJAあいち知多「天然温泉・めぐみの湯」がある。

- (1) 発災前の取り組みとして、東浦町と温泉施設及び、そこまでの輸送手段としてうららバス運行の大興タクシー株式会社と「災害時応援協定」の締結を検討すべきではないか、所見を伺う。
- (2) 東日本大震災時、ガソリン不足で行列をなし、困窮の映像が写し出されていた。多くの自治体がガソリンなどの燃料確保が滞り、緊急車両や救援物資の運搬等公用車の運用に支障をきたした。東浦町のガソリンスタンドは国道366号線沿いに集中しているように思う。災害時の燃料確保のため東浦町と、高台にあるガソリンスタンドを含め、優先的にガソリンの給油や灯油が確保できる「災害時供給協定」などの取り組みの考えがないか伺う。
- (3) 災害に備え、町で準備する備蓄品には限りがある。町内には多数のコンビニエンスストアが立地し、生活物資や飲料水等がそのまま、災害時に流通備蓄品と機能して物資の提供が得られるのではないだろうか。町として、災害時応援協定締結推進に向けての考えを伺う。

### 3. 職員の適材適所の配置について

2025年、75歳以上の後期高齢者が人口の5人に1人の割合を占める超高齢社会が訪れる。現在、入院患者の半分以上が75歳以上で、8割が病院で亡くなっており、今後病院での受け入れができなくなる恐れがある。地域包括ケアシステムの構築とは、その対策のために、在宅医療や介護、看護サービスが連携し、生活する住まいで医療・介護を受ける体制づくりである。

- (1) 10年で3回ほどの人事異動もあるが、10年先を見据え、超高齢化の重大課題に対して役割を担う、社会福祉士等専門知識を持った職員（チーム）の配置が必要ではないか、所見を伺う。
- (2) 新規採用職員（5～6年前まで遡る）は専門職種が活かされた配属課となっている（いた）か、また職員の能力の有効活用、人材育成、組織の活性化等の観点から、人事異動に必要な年数の考えと、本町の平均年数は何年か伺う。

### 4. 地域ねこ活動の支援について

地域ねこ活動とは、地域から野良猫をなくし、地域環境の改善をしようという目的で活動している。具体的には、地域から野良猫を保護し、不妊や去勢手術を施し、地域に返し、一代限りの命を全うさせる。また、地域に返した後、決められた場所での餌やりや、トイレ場所での糞の後始末、里親探しなど、地道な活動をしている人達で、知多半島では大府市・半田市・知多市・東海市に会があり、地域ねこの面倒を見続けている。東浦町にも、藤江・石浜・生路に活動をしている人があり、自費で不妊手術2万以上や、去勢手術費用1万5千円以上を捻出しているのが現状である。無理解から来る非難や不当な仕打ちを受けながらの活動に、町からの応援がないかと思う。

- (1) 地域では、野良猫による苦情も多く、地域・環境問題として、住民と協働で行政が積極的に問題解決に関与し、地域ねこ活動に対して野良猫の避妊・去勢手術費用の一部補助すべきと考えるが見解を伺う。
- (2) 飼い主による無責任な飼育保育などを理由に、犬や猫が年間 10 万匹以上殺処分されている。今年 6 月、環境省は犬や猫の命を大切に、殺処分ゼロをめざし、飼い主や行政が一体で対策の取り組みを発表した。プランの目的は「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」が飼い主や国民の意識の向上、飼い犬や飼い猫の引き取り数削減などである。犬や猫の殺処分ゼロに向け、飼い主・ブリーダー・自治体が検討すべき項目もプランに明記され、国による動物へのマイクロチップの装着義務化をはじめ、自治体で進めている不妊去勢措置に支援助成制度することなどを盛り込んでいる。同、取り組みの推進及び、子どもたちに動物の命の大切さを教える取り組みがないか伺う。

## 1. 東浦緑地の利活用と維持管理について

県の港湾整備事業で造成された東浦緑地の供用開始が待たれる。整備までは県費で行われてきたが、完成後、東浦町が負担するものについて明らかにしておかなければならないと考える。

- (1) 東浦緑地の管理はどこがどのように行うことになるか。
- (2) 多目的グラウンドをはじめとする施設の維持管理コストの見込みはいかがか。
- (3) グラウンド利用料の設定についての考え方はどうか。

## 2. 公共施設マネジメント推進のカギは

公共施設の維持更新について、東浦町の今後の方針と取組みが公表された。この問題を避けて通れる自治体は日本中探してもどこにもなく、東浦町もスタートラインにようやく立ったに過ぎない。これからのわが町にとって公共施設の最適化を図るために、現状と見通しについて行政・議会・町民で共通認識を持つことが重要である。行政に求められていることは、そのために必要な情報を整理し、公表していくことである。

- (1) わが町の固定資産台帳整備は進んでいるか。
- (2) 施設ごとの維持管理費用の見える化が必要ではないか。
- (3) 更新されたばかりの学校給食センターも、完成した瞬間から劣化が始まるものであり、老朽化へのカウントダウンが始まっている。減価償却相当分を基金に積み立てることで、施設更新時の財政負担軽減を図るべきと考えるがどうか。
- (4) 公共施設維持更新問題の重要度、課題としての優先順の認識を役場内で共有するためにどのような取り組みを行ってきたか。
- (5) 「公共施設維持更新計画（Ⅰ）」の中には、於大公園以外の公園は含まれていない。ふれあい広場を含む公園全体についての考え方を問う。
  - ア、平成 21 年度以降、ふれあい広場を含め、わが町の公園の維持管理費の内訳と推移はどうか。
  - イ、公園全体の将来に渡る量的・質的両面からの最適化をどのように進めていこうと考えているか。
  - ウ、「パークマネジメント」の手法を取り入れて地域づくりの拠点として公園を活用する取り組みについてわが町の考え方はどうか。

### 1. どうなる介護保険

悪法と言われる「地域医療・介護総合確保推進法」は6月18日自民・公明の与党などの賛成多数で可決された。この改悪によって「介護保険サービス削減により、必要なサービスを受けられなくなり、家族にしわ寄せがいく懸念が強い」「介護の社会理念に逆行している」「介護難民が生じる」「利用者負担引き上げは利用控えを招き要介護者の心身の症状悪化を招く」等々予測される。今回の介護保険制度が変わる主な点は、①要支援者への訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の事業に移す。(2015年4月から17年4月) ②年金収入280万円以上の保険者の利用料を1割から2割への引き上げ。(15年8月から) ③特養入所を要介護3以上に原則限定とする。(15年4月から) ④施設の食費・居住費軽減を縮小。(15年8月から) が主な内容となっている。

- (1) 要支援者1・2に対する介護サービスを介護保険制度から外し、市町村の「包括推進事業」に移行するとしているが、具体的な施策と対象者の推定数は。
- (2) 要支援者への訪問介護・通所介護では、ヘルパーなど専門的サービスの保障をどう考えるか。
- (3) 地域包括支援センターを町直営で中学校区ごとに設置していく考えは。
- (4) ①年金収入280万円以上の保険者の利用料を1割から2割への引き上げ。②特養入所を要介護3以上に原則限定とする。③施設の食費・居住費軽減を縮小など、これら広域連合で進めると認識するが、制度後退でなく現行制度を守り維持していく姿勢が求められる。町長の見解は。

### 2. 土砂災害の教訓を生かせ

この夏は南木曾町読書地区の土石流に始まって、お盆休み終盤に襲った豪雨では福知山市や・高山市などに大きな爪痕を残した。追い打ちをかけるようにして広島土砂災害は40人を超す死者を出す悲惨な大災害となっている。本町は東海豪雨を教訓に、大型ポンプ場の整備、同報無線、防災マップなど整備を進めてきたが、近年の特徴である「がけ崩れ」「土石流」など土砂災害の災害対策・点検・避難方法なども求められる。

- (1) 砂防地域 急傾斜地、ため池の堤、河川堤などの点検を強める考えは。
- (2) 23年に土砂災害防止法が出来ている。特別警戒区域の指定が全国的に遅れているようだが本町ではどうか。
- (3) 夜間で大雨での避難や警報の出し方が問われている。広島土砂災害を教訓にした取り組みは。

### 3. 住んでよかったと言える「まちづくり計画」の策定を

町当局は25年度末にスタートした「しあわせなまちをデザインするワークショップ」を経て26年度末には「まちづくり計画」の完成を目指している。

- (1) まちづくり計画を策定にあたってはワークショップを通して住民参加の手続きを踏まえているが人口5万の町としてふさわしいワークショップであったのか。メンバーの人数、年齢構成、男女別構成、地域ごと出された意見提案の特徴点はどうか。これから行う、パブリックコメントの集約方法、議会側の意見集約の在り方はどうか。
- (2) 何年先を見込んだ計画か。総合計画との関連性は。

- (3) 土地利用とした開発・投資型まちづくり計画に重点が注がれている。例えば、① J R 森岡駅前帯の農業用地をわずかに残し工業系土地利用を図る。② 森岡字田面・下割木・上半之木用地全域を住宅系土地利用にする計画。③ 森岡字南陽二区の農業用地を住宅系土地利用にする計画など農業を守る視点が乏しい。④ 県道刈谷東浦線が刈谷まで全線開通するため、東浦北交番より東へ至る都市計画道路養父森岡線の延伸は不要であり、開発型計画は無謀・無駄である。見直しを求める。
- (4) 財政問題・人口減少・高齢化率が高まる問題など一体に論議する考えは。
- (5) 歩いて暮らせる集約型まちづくり「コンパクトシティー」の位置づけが弱いがどうか。

## 1. 安全で災害に強いまちづくりについて

昨年夏から秋にかけて、全国各地で局地的な豪雨や洪水、突風、竜巻が発生し、多くの死傷者や建物の倒壊が報道されました。特に、10月に発生した台風26号の影響による伊豆大島の山津波では、行政の避難勧告等の在り方が問題視されました。こうした事象をとらえ、国土交通省は平成17年に策定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を改定し、ガイドライン（案）として本年度より試行するなど、避難勧告等の在り方に対する変更を加えています。我々住民においても、改めて避難勧告に対する認識を再確認すると共に、変更点を整理することが必要です。東浦町の地域防災計画に基づいた関係者のすみやかな行動と、危険個所の確認や避難経路の確保により、安全で災害に強いまちづくりが実現できると考え伺います。

- (1) 避難勧告等の種類と、対象災害種別、及び本町における発令基準と伝達手段、さらに過去の発令状況と今後の予測は。
- (2) 旧ガイドラインと、本年度より試行しているガイドライン（案）の主な変更点と、避難行動に対する新たな注意点は。
- (3) ハザードマップを見ますと、急傾斜地崩壊危険区域が印されていますが、自分が住んでいる区域の危険度を認識することで、より適切な行動ができると思います。
  - ア、本町内の急傾斜地崩壊危険区域の数と、県指定の数、及び場所は。
  - イ、過去2年の補修状況と、今後の対応、及び未把握の危険個所に対する対応は。
- (4) 備蓄物資の確保が予算化されたが、各地区の備蓄が完了する時期と物資名、数量、対応できる人数、及び有事の際の配給マニュアルは。
- (5) 町外在住の職員数と、休日等における大規模災害発生時の参集場所、配置計画、及び訓練は。
- (6) 地震災害の第1次避難場所として指定されている場所は、公園や広場ですが、有事の際に備えて、各地区2カ所ほど常設のトイレ、時計の設置が必要では。また、トイレを設置する場合の建設費等の概算と、年間必要経費の概算は。
- (7) 海岸堤防や河川堤防を見てみると、ところどころコンクリートが剥げ落ち、錆びた鉄筋がむき出しになっているところが見受けられます。特に、石浜地区の堤防の老朽化が進んでいるように感じます。町長は政策集の中で、堤防のチェックをして、必要に応じて早期に改修を進める、と言われましたが、その後の進捗状況は。
- (8) 町内には、救急車や消防車が通行できないほど狭い道路が多くあります。家屋の倒壊などにより避難する道路がふさがれる恐れが充分あります。避難道路や避難路の幅員の基準と、整備計画、及び避難ビルの確保等の進捗状況は。
- (9) 東浦町東部を縦断している国道366号を見てもみますと、全線、道路に沿って電柱が設置され、特に石浜の豆搗橋以南の道路は走行車線のすぐ近くに電柱が迫っており、中には道路に電柱が設置されていたり、JR武豊線近くにも設置されているところがあります。阪神や東日本の地震の映像を見ますと、電柱の多くは倒れたり、折れたりして道路を塞いでおりました。東海、東南海地震が発生すれば、同じ光景が国道366号で起きる恐れは充分で、輸送の用に供しない道路となり、救援や救助物資さらに被災者やけが人の搬送は困難となります。電線の地中化により、そうした事態は解消されることとなります。総務省では「電線地中化推進計画」を策定して、電線の地中化を後押ししてい

るようですので、国の意向に沿って、早急に立案すべきと考えます。

ア、電線地中化の必要性和、メリット、デメリットは。

イ、施行する場合の事業者、費用、補助等の詳細は。

## 2. 愛着と魅力あふれる東浦に

東浦町の魅力について考えるとき、‘於大の方が生まれたまち’‘歴史、史跡が数々あるまち’‘子育て日本一をめざすまち’などいくつか思い浮かびますが、残念ながら、いずれもあまり知られていない、というのが現実ではないでしょうか。実際に本町には、鎌倉時代の文献や、戦国時代の史跡があるように、古い歴史、文化が存在していますが、そうした貴重な歴史、文化が町民に対してもうまく周知されていないようですし、J R武豊線が全国で2番目に開通した鉄道であるということも、ほとんど話題になりません。町には古い歴史や、全国に誇れるものがあることを認識することで、町への愛着が生まれてくるものと思います。埋もれた資源を発掘、周知したり、新たに魅力的な資源を開発することにより、東浦町の存在をアピールでき、魅力あふれるまちに変貌させていくことができるのではないかと、この思いから、お尋ねします。

(1) 町の魅力についての考えと、過去、及び今後の取組みは。

(2) 町への愛着や、地域の連帯感の向上は、子どもころからの繰り返しの学習により培われるものと思います。小、中学生に対する町の歴史、史跡の教育はどのように行われているか。また、こうした教育の必要性和効果は。

(3) まちの魅力を高める方策として、結婚して本町に新居を構えた新婚夫婦への、税制上の優遇措置も効果的と思うが考えは。

(4) 誇りと魅力にあふれた、楽しく暮らせるまちにしていく方策として、・各地区で道路への愛称を募集・歩行者天国を企画・平成大橋付近での花火祭りの開催・武豊線電化を祝ったイベントなどの仕掛けも効果的と思うが考えは。

質問順位 7 2 番議員 外山 眞悟（高志クラブ）

1. 将来を見据えた道路行政と企業誘導について

幹線道路は、自歩道設置と右折車線の整備により、東は刈谷市、西は東海市、南は半田市、北は大府市とのネットワークの強化と企業誘導を図り、また、道路幅員の狭い生活道路については、歩道設置をさらに進め、歩行者・自転車の安全確保に努めていくことが望まれます。そこで、町長就任以来、町議会定例会で答弁がされた道路関連事業を中心に、①工事概要、②進捗状況と進まない原因、及び③完了時期について質問します。

- (1) 平成 20 年度から県事業として着手し、23 年度までに用地 9 件を取得しており、24 年度は、残りの 2 件の用地確保に努め、工事を行っていくと県から伺っておりますと答弁された石浜三本松交差点は。工事が進まないのは企業進出の遅れが影響か。また、町長は、企業進出に協力された土地所有者、企業が進出し、町がもっとよくなるとの思いから、石浜南ヶ丘に住まわれた方々に対し、現在、企業の早期進出に努力されていることはどんなことですか伺います。
- (2) 車道部は中央帯を含め 16 メートルの幅員で 4 車線、歩道部は植樹帯を含め 4.5 メートルで、両側に計画していると答弁された役場東都市計画道路知多刈谷線は。
- (3) 単独の自転車歩行者道であれば、幅員 3 メートルから 4 メートル程度で、橋の構造費と N T T のケーブル等の移転補償費で約 1 億円の事業費がかかると答弁された豆搦橋の自歩道設置は。
- (4) 平成 18 年度より緒川小学校南交差点から相生交差点までの延長 1,850 メートルの区間で事業化され自歩道設置を実施しており、事業が進められていると答弁された県道東浦名古屋線は。
- (5) 平成 9 年度に大府市内の国道 155 号から J A げんきの郷入口の交差点まで整備され、西三河と知多地区との東西軸であり、知多半島道路への主要路線である県道知多東浦線へ連絡することが重要と考えていると答弁された都市計画道路大府東浦線は。
- (6) 交通量の増加による緒川濁池西交差点の改良、及び森岡中町交差点までの間の自歩道設置は必要では。
- (7) 最近、幹線道路や生活道路の道路標識、区画線及び道路表示が不鮮明に感じませんか。その対策は。

- (8) 主要施策の成果に関する説明書に掲載された道路関連事業費の決算額を比較しました。

事業名	24 年度	25 年度	差引	増減 (%)	(単位:百万円)
道路維持管理事業	80	95	15	18.8	
道路用地先行取得事業	24	38	14	58.3	
道路改良事業	687	125	△562	△81.8	
交通安全施設整備事業	6	9	3	50.0	
交通安全施設維持管理	28	27	△1	△3.6	
合 計	825	294	△531	△64.4	

そこで、将来を見据え、企業誘導は不可欠です。道路関連事業費が、前年度決算に対し5億3,100万円ほど減額になっていますが、これで、図書館等公共施設周辺の草刈りをはじめ、歩行者・自転車の安全確保のための自歩道設置や企業誘導につながるといえますか。

## 2. 福祉センターの指定管理者制度について

公の施設の管理は、地方自治法第244条の2に規定され、第3項で指定管理者に管理を行わせることができる。第4項で指定の申請にあたって、事業計画書を提出させるなど必要な事項を定めるものとする。第6項で指定をしようとする時は、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。第7項で指定管理者は、毎年度終了後、事業報告書を作成し、提出しなければならない。第10項で施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、報告を求め、実地について調査し、または必要な指示をすることができる旨が定められております。そこで、住民サービスの向上と経費節減のため、はじめて導入した指定管理者制度について、質問します。

- (1) 第4項で指定の申請時の事業計画書と第7項で毎年度終了後に提出された事業報告書の比較検証から、住民サービス向上の実感と経費節減額は。
- (2) 第10項で施設の管理の適正を期するため、報告を求めたこと、実地について調査されたことは。
- (3) 法第199条第7項で同第244条の2第3項の指定管理者についても監査することができると規定されていますが、監査の実態と成果説明書による議会への報告は。

## 3. 平成22年国勢調査の全面解決と単独市制について

平成27年国勢調査を1年後に控え、22年国勢調査人口水増し問題に終止符を打つことができているですか。平成26年第1回東浦町議会定例会の答弁で、当時の企画政策部長が、平成25年12月18日、ご本人から自主返納額の提示がありましたが、受け入れられないとしてお断りをしましたと答弁されました。そこで質問します。

- (1) ご本人が窓口に来られ、自主返納額の提示をされたということですが、受け入れられないとして拒否された自主返納額と町が求めた金額のその算定根拠は。
- (2) 法的に徴収できないといわれた自主返納額を、受け入れられないとしてお断りをした、その理由は。
- (3) 平成25年度決算に自主返納額相当分の欠損額が生じたが、町長は、任期中にどう終止符を打たれるのですか。
- (4) 平成27年国勢調査を1年後に控え、指導員・調査員体制強化の考えと、単独市制に向けてのタイムスケジュールを伺います。

### 1. 県道刈谷大府線（刈谷境橋等橋梁整備）について

県道刈谷大府線の刈谷橋、境橋は幅員が狭く、老朽化していることに加え、境川の河川改修に支障となるため、現橋の代替として新橋（刈谷境橋等）を架設し、交通の円滑化や安全性の向上を図ることを目的として平成 15 年に都市計画決定され、今年 11 月に供用開始となります。供用開始前の 7 月 8 日火曜に交通量調査が数箇所の交差点で実施されています。再度、開通後に交通量調査が行われるとも聞いています。その結果を踏まえて、今後、どのように活かしていくのかが課題と言えるのではないのでしょうか。

そこで次の点について伺います。

- (1) 境橋撤去により、石ヶ瀬川沿いの道路が通り抜け出来なくなります。朝日町 6 丁目の交差点でどのような対策を考えているのか。
- (2) 現在、県道名古屋碧南線（旧国道 366 号）を北進して森岡駅西の信号を右折する車両が増えてきて、渋滞が北部交番の前まで繋がっています。新規バイパスの開通により、東浦森岡の交差点から、森岡駅西交差点に南進する車両の増加により右折出来ず名古屋碧南線の渋滞が宮戸橋まで渋滞する可能性もでてきます。森岡駅西交差点の今後の改良計画は。
- (3) 去年の盆過ぎから、森岡の吉田線を通して J R 尾張森岡駅を抜けて三河方面へいく車両が増加している原因の一つに、役場下の渋滞にあると思われれます。東浦町から、刈谷方面へ抜ける 3 本の橋全体を踏まえた渋滞緩和の考えは。
- (4) バイパス開通により、森岡前田ちびっこ広場の前を通り、右折して森岡駅を通過する車両も増え、踏切西の合流地点で事故が起こる可能性があります。この合流地点において、どのような対策を考えているか。
- (5) 現在、森岡駅の踏切を通過する車両は、午前 7 時から 8 時の時間帯で刈谷方面に行くのが 590 台くらい、刈谷方面から来るのが、60 台ほどです。開通後の車両台数をどのくらいと考えているか。
- (6) J R 尾張森岡駅の踏切から、アイキテックまでの間で横断歩道がなく、乗降客の道路横断が多数あり、非常に危険です。横断歩道設置のための対策は。

### 2. 東浦緑地多目的グラウンドについて

スポーツ施設の充実を図るため、東浦緑地多目的グラウンドに向け、防球ネット工事を行い、スポーツができる環境を増やすのが目的とあります。そこで次の点について伺います。

- (1) ネットの高さを 10m とした理由は。
- (2) この東浦緑地多目的グラウンドは、どの競技に重点をおくつもりか。
- (3) グラウンドは、人工芝でなく天然芝のため、管理がとても大変だと聞いています。芝の手入れ等の管理はどのようにしていく考えか。
- (4) 芝の管理費の影響で、グラウンドの使用料が法外な金額にならないか心配です。時間当たりの使用料はどの程度を想定しているのか。

### 3. ふるさと納税について

最近、ふるさと納税（ふるさと応援寄付金）のお礼として様々な特典をつけた自治体が

多くみられます。そもそもふるさと納税とは、任意の地方自治体に寄付することにより、寄付した額のほぼ全額が税額控除される日本国内の個人住民税の制度で、一定の制限や限度があり、ふるさと寄付金とも呼ばれています。そこで次の点について伺います。

(1) 東浦町へのふるさと納税の額は。

(2) ふるさと納税のメリットとデメリットは。

(3) 東浦町として、ふるさと納税に対して特典等をつけてPRする考えは。

### 1. 平成 25 年度決算総括と平成 27 年度行財政運営の見通しについて

「好循環実現国会」と銘打たれた通り景気回復の裾野の拡大が重要課題です。建設業界を中心に「仕事が増えた」という明るい声が聞こえる一方、ものづくり業界では景気回復を実感できず、ましてや消費税 10%に向けての増税前であることから国民全体に景気回復の実感がまだ広がっていないのではないのでしょうか。ここで質問させていただきます。

- (1) 平成 25 年度当初予算の歳入、歳出での主な施策の予定事業と決算の成果をどのように評価するか、総括を伺います。
- (2) 平成 27 年度行財政運営をどのように予測し、予定するか見通しについて伺います。

### 2. 水道設備の老朽化について

国交省は「人命や社会経済に重要な影響を与える」として水道設備の老朽化に警笛をならしています。ここで質問させていただきます。

- (1) 水道管など設備の耐用年数は 40 年と定められており、老朽化の目安となっていますが、本町の更新の対象総延長はどの位か、伺います。
- (2) 本町の水道管交換などの更新計画で、ほかのインフラ、橋、老朽化施設などとの優先順位を伺います。
- (3) 人口減と家庭や企業の節水による設備の維持、運営に充てる料金収入の低迷はどうか、伺います。
- (4) 更新計画の中で、防災面を考慮した耐震性貯水槽の設置及び維持管理の考えを伺います。

### 3. 町民からの要望について

日々の議員活動の中で、町民から相談、要望、意見を受けます。その中から 2 点質問させていただきます。

- (1) 全小中学校に、「ミストシャワー設置」について伺います。シャワーは夏の暑さ対策として設置し、特に体育の授業の後などに『人工の霧』を浴びることで、熱中症予防などに効果があるようです。水道の蛇口にホースを取り付けると水圧でシャワーの穴から霧が噴射する仕組みです。電気も使わないため、費用も低コストで「リラックス効果もあり、児童が集中して授業に臨んでいる」との評価もあります。設置の考えを伺います。
- (2) 新電力は、工場の余剰電力や自然エネルギーなどから発電した電力を大口需要者に販売する事業で、中部電力など一般電気事業者だけが電力の小売りを行っていたが、2000年に電力小売りの一部自由化が始まり、大口契約者向けに参入が認められた。自治体でも徐々に契約が広がっています。本町での特定規模電気事業者の新電力調達の採用はどうか、伺います。

## 1. 防災について

近年の地球温暖化と環境変動の影響により、日本も自然災害が多くなり、集中豪雨など予期せぬ災害が各地で発生しています。本町も、平成12年の東海豪雨によって、甚大な被害を受けて、その後の河川堤防補強、排水ポンプ場の新設など対策がされています。また、今後予測される東南海大地震に対する被害予測も愛知県より出され、大災害に対する安心安全なまちづくりと住民への周知が、必要と指摘されています。本町も東浦町防災マップが出来上がり、各家庭に配布される予定で、今後の防災に生かせる事を期待しています。

- (1) 東海豪雨以降の集中豪雨、大型台風などの雨水対策として、大型ポンプ場整備状況について伺います。
  - ア、雨水排水ポンプ、メンテナンス、日常管理の委託責任状況についてはどうか。
  - イ、湛水防除ポンプ災害時の稼働はどうか。
- (2) 境川流域治水対策にみられる雨水の一時貯留対策など官民の協力体制や施設整備の進捗状況と今後の考え方を伺います。
  - ア、農業用ため池の耐震補強など整備予定はどうか。
  - イ、水田の貯水機能を生かした「田んぼダム」(8/12 中日新聞)について、本町は、県営圃場整備事業等で整備された最適な地域が多い、考え方はどうか。
- (3) 東日本大震災後、避難訓練・防災講話等の見直しは、叫ばれ実施されています。学校地域団体など東浦防災ネットのボランティア活動に頼る面が多いが、各地域の自主防災の強化も必要であり、今後の考えを伺います。
  - ア、屋外拡声器・同報無線の供用は非常に良い事ですが、緒川新田地区は、阿久比町・知多市・東海市と隣接地域で他の音声も混在して気になる。徘徊情報などは、広域で協力すべきで、隣接地域の状況も考慮した行政間の調整を検討できないか。
  - イ、町内の様々な表示板は、機能、景観面から町内統一表示をすべきでないか。(標高・案内・誘導・AED・避難看板など)

## 2. 国立長寿医療研究センターとの連携について

少子高齢化が進む中、本町は、近隣に国立長寿医療研究センターがあります。最新情報によると特に認知症など高齢化問題の施策を含めた医療研究機関として、本町として情報伝達、指導を受け、地域として連携・レベルUPなど、医療と介護一体化で一人ひとりが安心して暮らせるようなまち、地域モデルの施策も必要です。

- (1) 認知症予防へ「ふれあいサロン」など高齢者講習・安心して地域で暮らせる居場所づくりと地域包括ケアについて今後の考えを伺います。
- (2) 少子高齢化や核家族の増加で、近い将来の老々介護問題はこれからの必要テーマです。近隣住人として「互助の精神」でお互いに理解し合える関係が重要ですが、今後の考え方を伺います。
- (3) 関係者であっても個人情報保護法の縛りがあり、今後、認知症・引きこもり家族の孤立化が心配であり、認知症の徘徊などに地域連携が必要です。今後の地域理解と連携の輪が必要ですが、考え方を伺います。

### 3. 公園管理について

公園は、地域の憩いの場所、地域のふれあい場所、子どもが最初の出会う遊び場所である。最近では避難場所などで重要視されて、地域の身近な公園での遊具の保守点検、草刈りの協働参画するなど地域に親しみがある場所であってほしいと願います。

- (1) 公園内の遊具の定期的な保守点検は、いつ誰が実施しているか伺います。
- (2) 樹木、雑草等の管理は定期的か。公園の規模によるが樹木など四季の樹木・果樹など地元との相談希望を考慮されているか伺います。
- (3) 樹木の消毒、剪定、砂場の消毒などの定期的な作業と、アダプトプログラムである応援はどのように分けているか伺います。
- (4) 公園法の規定があり、公園内に地下の雨水貯留槽・上水貯留槽など有効利用されている箇所は。また今後の予定はどうか伺います。

### 4. 東浦の環境保全について

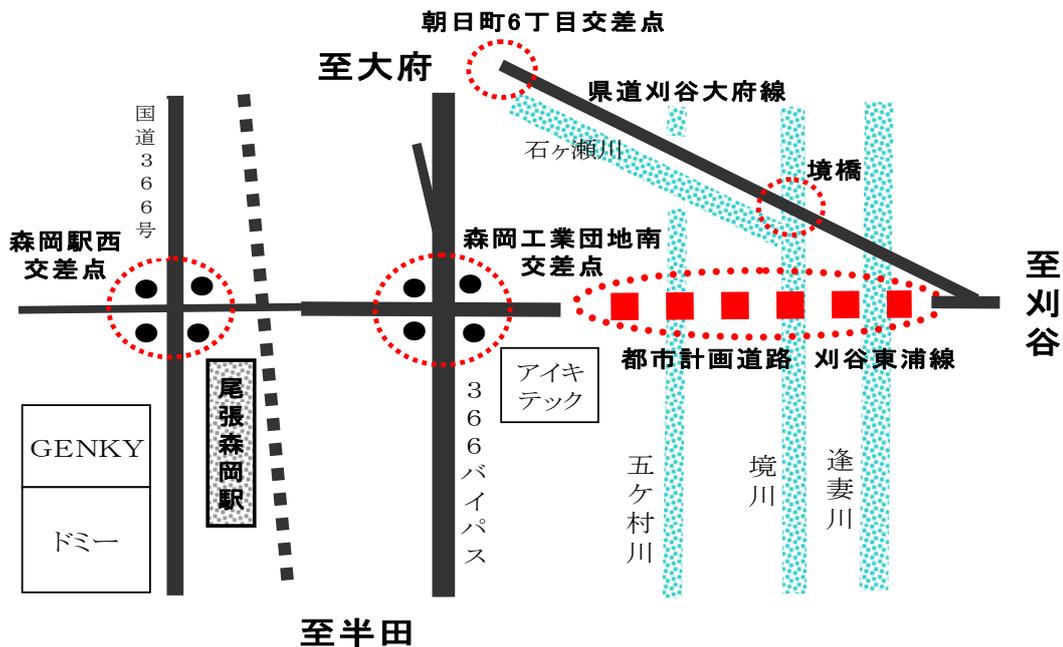
工場や事業所からの大気汚染、煤塵、騒音など住民の日常生活に伴って生じる苦情も高い割合を占めております。また、増大する産業廃棄物を資源物として有効利用するリサイクルなどは重要なことです。町内には人里離れた山間地が少なく、知多東浦インターに近い緒川新田地区は、多くの処理業者が点在し、近隣には、西部中学校、住宅地等もあり景観を含めた煤塵、騒音など下流鎌池川の水質など環境面の懸念もされます。また、鎌池川両岸堤は、長年に竹藪が繁殖した状態で、河川浚渫を含めた地域景観、環境保全、河川管理面に今後、検討が必要です。

- (1) 再処理業者数・業態の処理内容はどうか。許認可は、愛知県ですが、本町の業務管理指導において、監視・指導は何処まで協定できているか。また、許認可内容の把握、被害、苦情件数はどうか伺います。
- (2) 鎌池川浚渫及び、堤体の伐開の今後の予定を伺います。
- (3) 最近の新日鉄住金の煤煙騒動は異常ですが、本町への環境変化データ・被害はどうか伺います。

1. 都市計画道路刈谷東浦線について

都市計画道路刈谷東浦線は、県道刈谷大府線の境川に架かる境橋が、河川改修の支障となり、また橋の幅員も狭く老朽化していることから、平成 15 年 4 月に都市計画道路刈谷東浦線として都市計画決定後、平成 18 年度から事業着手しています。定住自立圏協定を結ぶ刈谷市と東浦町の連携を形成することにもなるこの都市計画道路が開通予定となっています。河川改修が始まりではあるものの、その期待効果は多大なものであると認識しますが、一方で交通渋滞なども懸念されることから以下についてお伺いします。

- (1) 開通日はいつか。
- (2) 県道刈谷大府線で機能する境橋の撤去はいつか。
- (3) 開通後、更に境橋撤去後に森岡工業団地南交差点の交通渋滞が懸念されるが見解は。
- (4) 国道 366 号バイパスを大府市から南進し、森岡工業団地南交差点までの間に、左折専用レーンの設置が設計段階から必要であると考えerが見解は。
- (5) 森岡工業団地南交差点に、右折信号の設置が開通と同時に必要であると考えられるが見解は。
- (6) 森岡工業団地南交差点に進入するための森岡駅西交差点の改良について、早期完了するよう強く県に要望した結果は。また、改良内容と課題は。
- (7) 橋撤去後、大府市朝日町 6 丁目交差点で迷う車等があると予想されるが案内標識の設置や周知など、愛知県や大府市と連携した具体的取り組みが明確になっているか。



2. 学校給食の食物アレルギー対応について

本町では学校給食における食物アレルギーに対し、学校給食センターが中心となり、① 献立表対応 (少量の摂取ではアレルギー症状を起こす心配のない方)、② 完全弁当対応 (多くの食品にアレルギーを持っている重症な方)、③ 一部弁当対応 (少量の摂取でアレルギー症状を起こす方・除去食で対応しきれない場合を含む)、④ 除去食対応しています。(少量でアレルギー症状を起こす方) 食物アレルギーの現状を理解し、今後の学校給食における食物アレルギー対応についての方向性が見出せばとの思いで以下についてお伺いします。

- (1) 食物アレルギーとして申請がある児童生徒数は、小学生が実人数 142 人、中学生で 82

人と認識するが、アレルギー品目別、学年別にどう分析しているか。

<参考情報> ▼表1 食物アレルギーの児童生徒数

学年	アレルギー品目(東浦町)									実人数
	卵	乳	そば	小麦	落花生	エビ	カニ	その他	合計	
小1年生	15	2	0	1	5	1	0	9	33	24
2年生	14	3	0	2	0	4	2	8	33	23
3年生	11	1	3	2	1	1	1	14	34	20
4年生	18	2	2	1	2	1	1	11	38	25
5年生	10	2	2	1	1	5	2	14	37	25
6年生	7	4	3	1	2	2	2	12	33	25
計	75	14	10	8	11	14	8	68	208	142
中1年生	12	4	4	2	3	6	4	24	59	32
2年生	9	0	5	1	2	1	0	17	35	22
3年生	6	2	10	0	4	1	1	16	40	28
計	27	6	19	3	9	8	5	57	134	82
合計	102	20	29	11	20	22	13	125	342	224

※除去食対応者との差：保護者との面談等により除去食の提供を必要としない

(2) 新学校給食センターにおける食物アレルギーに対する除去食対応者数は、小学生が実人数8人、中学生が6人と認識するが、この人数を食育の視点からどう分析しているか。

<参考情報> ▼表2 食物アレルギーに対する除去食対応者数

学年	アレルギー品目(東浦町)									実人数
	卵	乳	そば	小麦	落花生	エビ	カニ	その他	合計	
小1年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2年生	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1
3年生	0	0	1	1	0	1	1	0	4	2
4年生	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1
5年生	3	1	0	0	0	0	0	1	5	3
6年生	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
計	5	3	1	1	0	1	1	2	14	8
中1年生	3	4	0	0	0	2	2	7	18	5
2年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年生	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
計	3	5	0	0	0	2	2	7	19	6
合計	8	8	1	1	0	3	3	9	33	14

(3) 東浦町を含む知多半島5市5町の食物アレルギー対応状況について。

ア、除去食対応についての東浦町の見解は。

イ、代替食対応についての東浦町の見解は。

<参考情報> ▼表3 除去食・代替食の他市町対応状況

	除去食 (有・無)	対象人数 (小1年～6年)	対象人数 (中1年～3年)	計	代替食 (有・無)	予算(円)	対象人数 (小1年～6年)	対象人数 (中1年～3年)	計
東海市	無	0	0	0	無		0	0	0
大府市	有	72	14	86	有	給食費のみ	37	10	47
知多市	無	0	0	0	無		0	0	0
半田市	有	8	1	9	無		0	0	0
常滑市	有	25	7	32	無		0	0	0
東浦町	有	8	6	14	無		0	0	0
武豊町	有	9	1	10	無		0	0	0
阿久比町	無	0	0	0	無		0	0	0
美浜町	有	6	1	7	無		0	0	0
南知多町	有	4	1	5	有	給食費内	4	1	5

※1 大府市の給食は、センター方式でなく各学校対応

※2 南知多町の除去食、代替食は、同じ児童生徒であり併用

\*3 給食費のみ：のみで対応

\*4 給食費内：以内で対応

- (4) 児童生徒の将来を見据え、学校給食における食物アレルギー対応について、今後の方向性をどう考えているか。

### 3. 公共施設の今後について

公共施設更新計画で策定された将来負担額は、平成 27 年度から 60 年間で修繕・建替に総額約 574 億円の経費が必要になると推計されました。公共施設は、住民の暮らしに豊かさや便利さを創出する役割を担っているものと考えられますが、人口減少、高齢化の進展等により、財政状況の悪化が予測されることから、現状のままでは全ての公共施設を将来に渡り良好な状態で維持管理することは非常に厳しいものと考えられます。今後は、公共施設の機能を維持するために計画的な修繕を行い、個々の施設の役割や必要性を検証し、施設統合も視野に入れた具体的な整備計画の準備を進めると共に、経過年数により一定の基準に達した施設の劣化度調査等を計画的に実施する必要があると考えます。

- (1) 国から示された、公共施設等総合管理計画策定に関する指針は補助金も含め、どのようなもので、東浦町の役割や負担はどう位置づけられているか。
- (2) 本町としての基本方針をどう考えているか。
- (3) 総合的な管理計画の策定を行うプロジェクトチームについて。
- ア、どのような組織・人員構成になるのか。
  - イ、専任者を設けるのか。
  - ウ、どの程度のスケジュール間をもって進めるのか。
  - エ、現時点での課題は。